

### 3 地域生活支援事業の実施に関する事項

#### 1 相談支援事業等

##### (1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
理解促進研修・啓発事業	地域住民に対して障がい者に対する理解を深めるための研修・啓発事業を行います。	実施	実施	実施	実施	実施		
自発的活動支援事業	障がい者が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障がい者やその家族、地域住民などが自発的に行う活動に要する経費の補助を行います。	実施	実施	実施	実施	実施		
相談支援事業	地域の障がい者の福祉に関する問題に対し、障がい者、その保護者や介護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言などを行います。	8	8	8	8	8	登録事業所数	
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結や財産の保護が適切に行われるようにするため、成年後見制度の利用を支援します。	11	15	19	23	27	利用者数/年	
市民後見人等人材育成事業	判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結や財産の保護が適切に行われるようにするため、親族以外の人が後見人となる市民後見人を育成します。	未実施	未実施	実施に向け検討				

##### (2) 見込量の確保のための方策

- 相談支援事業がサービス調整にとどまらず、障がい者の地域での暮らしの支援となるよう、事業者の質的向上を進めます。
- 障がいについての理解を地域全体で高めるために、必要な情報提供や啓発活動に努めます。

#### 2 コミュニケーション支援事業

##### (1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
手話通訳者派遣利用件数	聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳者、要約筆記者などの派遣、市が発行する文書などの点訳・音声訳などを行い、意思疎通の円滑化を図ります。	66	98	80	80	80	件/年	
要約筆記者派遣利用件数		22	19	25	25	25		

##### (2) 見込量の確保のための方策

- 障がい者に対し、コミュニケーション支援事業の周知を図り、サービスの利用を促進します。
- 登録手話通訳者・要約筆記者等の人数を増やすとともに、技術向上に努めます。
- 市が発行する文書等の点訳・音声訳等による情報提供を進めます。

3 日常生活用具給付等事業

(1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
介護・訓練支援用具	障がい者に対し、毎日の暮らしの手助けとなる日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図ります。	8	8	8	8	8	件/年	
自立生活支援用具	自立生活支援用具:入浴補助用具、便器、頭部保護帽、T字状・棒状のつえ、移動・移乗支援用具、特殊便器、火災警報器、自動消火器、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機、聴覚障害者用屋内信号装置、テーブルリフト、電動ページめくり装置、環境制御装置、音声標識ガイド装置	8	8	8	8	8		
在宅療養等支援用具	在宅療養等支援用具:透析液加温器、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、酸素ボンベ運搬車、盲人用体温計(音声式)、盲人用体重計、パルスオキシメーター	17	17	17	17	17		
情報・意思疎通支援用具	情報・意思疎通支援用具:携帯用会話補助装置、情報・通信支援用具、点字ディスプレイ、点字器、点字タイプライター、視覚障害者用ポータブルレコーダー、視覚障害者用活字文書読上げ装置、視覚障害者用拡大読書器、盲人用時計、聴覚障害者用通信装置、聴覚障害者用情報受信装置、人工内耳用充電池及び充電器、人工喉頭、点字電子手帳、視覚障害者用音声読書機、デジタル録音図書読書機、地デジ対応ラジオ、パーソナルコンピュータ用特殊入力装置、携帯用会話補助装置専用大型キーボード	19	17	35	35	35		
排泄管理支援用具	排泄管理支援用具:ストーマ用装具、紙おむつ、収尿器	2,975	3,200	3,300	3,400	3,500		
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)	居宅生活動作補助用具(住宅改修費):障がい者(児)の移動等を円滑にする用具で設置に小規模な住宅改修を伴うもの	1	2	2	2	2		

(2) 見込量の確保のための方策

○ 日常生活用具の利用希望者の把握に努めるとともに、個々の障がいの特性に合わせた適切な日常生活用具の給付等を行います。

4 意思疎通支援者養成事業

(1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
奉仕員養成研修事業	聴覚障がい者等の日常生活を支援し社会参加を促進するため、手話・要約筆記の各種養成講座を実施し、手話通訳者及び要約筆記者等を養成します。	7	6	10	10	10	新規修了者数	

【参考】講座実施状況

- (ア)手話基礎講座:令和4年度に実施、令和5年度及び7年度に実施予定
- (イ)手話入門講座:令和6年度及び令和8年度に実施予定
- (ウ)要約筆記者養成講座:令和3年度及び令和4年度に募集するも、受講希望者なし
- ※令和6年度に多治見市にて岐阜県の要約筆記者養成講座が開催予定

(2) 見込量の確保のための方策

○ 手話通訳者及び要約筆記者などを養成するため、希望者を積極的に募り養成講座を開催し、必要な人材の育成・確保に努めます。

5 移動支援事業

(1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
実利用者数	屋外での移動が困難な障がい者について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促します。	17	21	25	30	37	人/月	
延べ利用時間数		281	450	540	650	780	時間/月	

(2) 見込量の確保のための方策

- 移動支援の利用希望者の把握に努めます。
- サービス提供事業者と連携し、事業者がサービスを提供しやすい体制づくりを行い、サービス提供事業者の拡充に努めます。

6 地域活動支援センター事業

(1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
《市内》実施箇所数	創作活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流などを通じて、障がい者の日中活動を支援します。	0	0	0	0	0	箇所数	
《市内》実利用者数		0	0	0	0	0	人/月	
《市外》実施箇所数		1	1	1	1	1	箇所数	
《市外》実利用者数		1	1	1	1	1	人/月	

(2) 見込量の確保のための方策

- 地域活動支援センターに通うことができる障がい者の把握に努めます。
- 地域活動支援センターを支援し、障がい者の相談に応じて必要な情報提供や助言が行えるよう、事業者の質的向上を図ります。

7 訪問入浴サービス事業

(1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量					単位
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
登録事業所数	自宅での入浴が困難な障がい者に対して、特殊な入浴装置を持ち込み、自宅で入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持や心身機能の維持を促します。	2	2	2	2	2	事業所数	
実利用者数		8	10	10	10	10	人/月	

(2) 見込量の確保のための方策

- 必要な人にサービスを提供できるよう、関係機関等と連携しサービス提供事業者と体制づくりを進めます。

8 知的障害者職親支援事業

(1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量				単位
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
職親委託先数	知的障がい者の自立のため、職親(事業経営者等の私人)に預け、生活指導や技能習得訓練を行い雇用及び自立を促します。	未実施	未実施	検討		事業所数	

(2) 見込量の確保のための方策

- 必要な人にサービスを提供できるよう、関係機関等と連携しサービス提供事業者と体制づくりを進めます。

9 日中一時支援事業

(1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量				単位
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
実施箇所数	障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的に、障がい者に活動の場を提供し、日中の見守りを行います。	10	11	12	13	14	箇所数
実利用者数		63	67	71	75	79	人/月

(2) 見込量の確保のための方策

- 障がい者・児が、介護者なしで家庭にとり残されることのないよう、地域等と連携しサービスの調整を行います。

10 社会参加促進事業

(1) サービスの見込量

項目	サービス概要	実績量	見込量				単位
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
自動車改造助成事業	身体障がい者が就労等のために自動車を改造する必要がある場合に、改造に要する費用の一部を助成します。	3	5	7	7	7	件/年
運転免許取得助成事業	障がい者が就労等のための自動車を必要とし、第一種普通自動車免許を取得する場合、取得に要する費用の一部を助成します。	0	3	3	3	3	件/年
声の広報等発行事業	特に視覚障がい者に対して、市が発行する広報等の情報を音声訳して提供します。	10	11	11	11	11	実利用者数/年

(2) 見込量の確保のための方策

- 自動車改造費及び運転免許取得費の助成制度の周知を図ります。
- 声の広報について、身体障害者手帳(視覚障がい)の新規取得者への制度の周知を図るなどし、利用者の増加につなげます。